




令和8年度 大阪府工賃向上計画支援事業

～就労支援事業会計の基本と賃金・工賃向上研修～

- 賃金・工賃向上に向けた経営改善を図るためには、正しい就労支援事業会計の理解に基づいた目標設定(黒字化するための生産高の把握)や事業計画の立案、生産活動内容及び原価等の見直し、作業工程の改善等を行うことが重要です。また、就労支援事業会計書類の作成は義務であり、運営指導の際に、提出必要となることが想定されます。
- 本研修は、昨年度も実施し、好評でしたが、今回は「生産活動シート」の活用についても説明します。令和7年に、「指定就労継続支援事業所の新規指定及び運営状況の把握・指導のためのガイドライン」が策定されたところであり、各事業所では、「生産活動シート」の活用等による、適切な就労支援事業会計管理が必要です。
- 就労支援事業会計を理解し、どのような書類をどのように作成すればよいかを確認し、賃金・工賃向上に向けた経営改善を図るための考え方を学ぶ研修を実施します。



研修概要

日時	令和8年7月29日(水) 13:30～16:30 (開場:13:15～)	内容	■ 就労支援事業会計の基本と賃金・工賃向上 就労支援事業会計の基本や「生産活動シート」の作成方法を押さえながら “どうすれば賃金・工賃向上、経営改善するのか?” “目標はどのように設定すればいいのか?” 等 戦略に繋がる会計(管理会計)についてお話しします。
講師	 北野 喬士(きたの たかし) (株)インサイト 取締役 パートナー (N)Re-Live 理事長 	 高玉 要(たかたま かなめ) (株)インサイト チーフコンサルタント ステイラボジャパン(合) 代表	
方法	zoomを用いたオンライン研修 ※安定した接続環境とPC・スマホなどがあればどこでも受講が可能です		
対象	賃金・工賃向上のための考え方を学びたい府内の就労継続支援A型・B型事業所の方 (管理者・サービス管理者・目標工賃達成指導員など) ※特に、指定後3年未満の事業所はぜひ受講ください。		

申込み方法

- ・ 枠内のURL、または二次元コードからお申込みください。
- ・ 申込み切: **令和8年7月21日(月)17時迄** <https://forms.gle/5a6vSt8Jr4pUDyJB6>
- ・ 研修資料は、事前に配布いたします。
- ・ 後日アーカイブ動画を希望者に配信予定です。動画受講希望の方も期日までに申込ください。



※お申込み後、3日以内(土日祝日を除く)に受付確認メールを返信します。受付確認メールが届かない場合は、下記までお問い合わせください。
 ※申込者の個人情報は、研修参加にかかる目的の範囲を超えて利用することはありません。

お問い合わせ

 大阪府工賃向上計画支援事業 事務局(エル・チャレンジ共同企業体)
 TEL:06-6949-3551 MAIL:kouchin@l-challenge.com

タイムテーブル

■ 就労支援事業会計の基本と賃金・工賃向上

時間	プログラム	内容
13時30分～	開会・概要説明 (10m)	背景、目的等 賃金・工賃向上のための経営改善に向けた会計管理
13時40分～	就労支援事業会計 基本的な考え方 (70m)	■基本的な考え方 就労支援事業会計の管理とは 就労支援事業会計における作成書類 ■標準的な処理方法 福祉事業活動と生産活動の会計区分 就労支援事業会計において留意すべき会計処理
14時50分～	休憩(10m)	
15時00分～	生産活動シート (30m)	生産活動シートの作成方法
15時30分～	生産活動収支の 管理方法 (60m)	会計の基本 収支の評価方法 収支の改善方法、賃金・工賃向上に向けて
16時30分～	閉会	アンケート等

資料



■ 就労支援事業会計の運用ガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001004096.pdf>

■ 生産活動シート

(指定就労継続支援事業所の新規指定及び運営状況の把握・指導のためのガイドライン)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_66591.html

< 参考資料 >

■ 就労支援の事業の会計処理の基準

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001579086.pdf>

※就労支援を行う指定福祉サービス事業所は、就労支援事業事業活動計算書等を作成する必要があります。会計書類は運営指導の際に提出が求められることが想定されます。